平成31年度 カレッジ旭川荘

専門課程(3~4年 就労移行支援事業)入学者(利用者)募集案内

1 募 集

(1) 応募資格

次のア〜エのいずれかに該当し、かつ受給者証を取得している(取得予定の)知的障がい、または発達障がいのある 20 歳以上の者で、自力で通学ができる者。

- ア 大学・短期大学・専門学校等を卒業した者
- イ 平成31年3月に上記の学校を卒業見込みの者
- ウ 障害福祉サービスの自立訓練(生活訓練)を2年間受けた者
- エ その他、上記ア~ウと同等であると学院長が認めた者
 - ※カレッジ旭川荘学則第18条に基づいて募集を行なう。カレッジ旭川荘教養課程 を修了した者は、平成31年4月専門課程(就労移行支援事業)に入学する。
- (2) 募集定員 若干名

2 募集期間

平成30年11月1日から平成31年3月末まで

3 出 願

(1) 出願条件

学ぶ意欲、就労の意欲のある者、ある程度の意思疎通のできる者で、カレッジ旭川荘 で事前相談を受け、その後3日以上の体験実習を行ない、アセスメントを受けた者。

(2) 事前相談

事前相談の日時は、電話問い合わせによる相談の上、決定します。

4 面 接

出願のあった者について別途通知する日に、本人面接と保護者同伴面接を 10 分程度 行ないます。

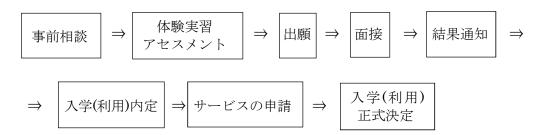
5 結果の発表

面接実施日の約1週間後に、面接を受けた方全員に選考結果通知書を郵送します。

6 入学時期

平成31年4月1日以降

7 入学(利用)までの流れ



問い合わせ先 $_{
m extstyle D}$ カレッジ旭川荘 $_{
m TEL}$: 0 8 6 - 9 4 4 - 6 9 2 0